

令和7年度 岩沼市会計年度任用職員（児童厚生補助員）採用試験実施要領

岩沼市会計年度任用職員の給与、費用弁償等に関する条例に基づく会計年度任用職員（児童厚生補助員）の採用試験を次により実施します。

1 試験区分及び採用予定人数等

職種	採用予定人数	業務内容	勤務場所
児童厚生補助員	若干名	児童の健全育成に係る補助	児童館・児童センター (分室含む)

2 受験資格

(有資格) 保育士資格、幼稚園教諭又は学校教諭免許状を有する方

(無資格) 児童福祉施設などで勤務経験を有する方又は放課後児童クラブ支援員に関心のある方

※ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 申込方法及び受付期間等

- ・履歴書及び資格証の写しを、岩沼市健康福祉部子ども福祉課まで持参してください。その際、封筒の表側に「会計年度任用職員採用試験申込（児童厚生補助員）」と朱書きしてください。
- ・受付期間：令和7年6月2日（月）から令和7年7月10日（木）まで
採用人数に達した場合、受付を終了する場合があります。

4 試験内容

内容	日時・場所	合格発表
面接試験 ※書類審査と合わせて、採用決定します。	申込者に対し、後日連絡します。	受験者全員に通知します。

5 勤務時間及び報酬等

(1) 勤務時間

下表の勤務時間内で週31時間以内の月～土曜日シフト勤務

区分	開設時間帯
平日	13時～19時15分
土曜日	8時～18時15分
振替休日（土曜日の振替休日で月曜日に学校が休みとなる日）	8時～19時15分
長期休業（春休み、夏休み、冬休み）	8時～19時15分

※各勤務場所の状況に応じ、所属長と協議の上、変更される場合があります。

(2) 報酬月額

児童厚生補助員：181,360円（週31時間勤務で、有資格の場合）

162,160円（週31時間勤務で、無資格の場合）

※常勤職員に準じて、通勤に係る費用が別途支給されます。

※上記の月額、一定の職務経験を有している場合の報酬額となります。詳しくは市条例・規則に基づき計算します。

※月末締め、翌月15日支払いになります。（土・日曜日・祝日の場合はその前日）

(3) 任用期間：採用決定後から令和7年9月30日（火）まで

※期間延長する場合あり

6 福利厚生等

- ・任用期間などにより、社会保険、雇用保険に加入します。
- ・規則に基づき、有給休暇（年次休暇及び特別休暇）が付与されます。

7 結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、「8 問い合わせ・申込先」へ直接お越しください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

- ・開示内容：総合得点
- ・開示期間：合格発表の日から1か月間

8 問い合わせ・申込先

岩沼市健康福祉部 子ども福祉課

電話：0223-23-0826